

名古屋市の平成29年度施策
並びに予算に関する要望

平成28年10月
名古屋商工会議所

名古屋市の平成29年度施策並びに予算に関する要望

名古屋市当局には、日頃から市内産業の振興、市民生活の向上にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当地域の景気動向は、総じて緩やかな回復を続けているものの新興国経済の減速や個人消費の停滞に加え、英国のEU離脱問題等もあり、先行きの不透明感を増している。特に、円高の進行により、輸出を主体とする製造業を中心にマイナスの影響が懸念される。また、これまで好調を維持していたインバウンドも、訪日外国人旅行客数の増加ペースが鈍化しており、当地域経済は足踏み状態となりつつある。

こうしたなか、中小企業においては、経済環境の変化の影響を受けることはもちろん、国内市場の縮小、人手不足とそれに伴う人件費の高騰等により、厳しい経営環境におかれている。

こうした状況を打開し、地域経済の持続的な成長を図るためには、生産性の向上などにより企業の経営体力を強化することに加え、地域が一体となって、次世代産業の育成や交流人口の拡大に取り組まなければならない。

加えて、4年後の2020年東京オリンピックの開催に続き、2027年にはリニア中央新幹線の先行開業が予定されており、多大な経済効果が期待されている。この国家的プロジェクトを見据え、交流圏域の拡大に備えた都市機能の整備・向上を図るとともに、賑わい溢れる都市魅力の発信等、都市力の拡充・強化を推し進めることが必要不可欠である。

こうした状況を踏まえ、

- ・「個性・活気溢れる多彩な企業の成長力支援（企業力）」
- ・「世界トップレベルのモノづくり力の拡充・強化（モノづくり力）」
- ・「ナゴヤらしい都市力の拡充・強化（都市力）」

を三本柱とし、名古屋市施策の拡充・強化や積極的に国に働き掛けをしていただきたい事項の提案を取りまとめた。

については、名古屋市の平成29年度施策並びに予算の編成に当たり、その実現を強く望むものである。

平成28年10月

名古屋商工会議所

名古屋市の平成29年度施策並びに予算に関する要望【概要】

【基本的な考え方】

- 円高の進行や世界経済の先行きに対する懸念から当地域経済は足踏み状態。中小企業は現状を克服するため、商品・サービスの高品質・高付加価値化に向けて「企業力」を磨くことが課題
- 更なる経済発展・地域活性化のため、事業環境の整備促進とともに、次代を担う産業技術の育成や振興、モノづくり人材の育成等、当地域の強みである「モノづくり力」を磨くことが課題
- 東京オリンピックやリニア中央新幹線の先行開業を見据え、交流圏域の拡大に備えた都市機能の整備・向上、賑わい溢れる都市魅力の発信の強化等「都市力」を磨くことが課題

要望Ⅰ：企業力

個性・活気溢れる多彩な企業の成長力支援

■成長を後押しする「伴走型経営支援」の強化

○イノベーションの取り組み支援の拡充

- ・小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の拡充
- ・マル経融資制度の利子補給制度創設
- ・サービス産業の振興に向けた支援施策の充実

■ビジネス交流の促進

○「メッセナゴヤ」への強力な支援

■多彩な起業家の創出促進

○創業支援の充実

- (本所事業の広報支援、「名古屋市スタートアップ企業支援補助金」の継続・予算拡充)

■人材確保・育成・活用の促進

○中小企業の人材支援

- (海外進出企業の現地社員に対する日本での実習支援、女性の活躍促進支援の拡充、国家戦略特区を活用した高度外国人材の活用支援等)

要望Ⅱ：モノづくり力

世界トップレベルのモノづくり力の 拡充・強化

■事業環境の整備促進

○名古屋市内への企業立地の強化

- (新たなオフィスや都市型産業の集積、I-BACの活動支援、県営名古屋空港周辺への公共交通の拡充)

○次代を担うモノづくり人材の育成強化

- (名古屋少年少女発明クラブへの支援、「世界青少年発明工夫展」への支援、モノづくり出前授業の充実・拡大等)

■次世代産業の育成・振興

○航空機産業の集積に向けた支援

- (中小企業の新規参入支援、販路拡大支援、国際商談会「Aremart Nagoya 2017」開催支援等)

○医療機器産業の育成・振興

- (「メディカル・デバイス産業振興協議会」の活動支援、中小企業の新規参入支援、医工連携コーディネーターの育成等)

○次世代自動車産業・環境産業の振興

- (FCV普及に向けた水素供給インフラの整備促進、規制改革実現に向けた国への働き掛け等)

○ロボット産業の育成・振興

- (ロボット利活用の促進に向けた開発支援、ロボカップ開催等)

■オープン・イノベーションの促進

- (ユネスコ創造都市ネットワークの効果的な活用とPRの強化、IT、IoT利活用促進のための施策の充実)

■海外展開支援の促進

- (中小企業の海外展開支援の強化、アセアン諸国公館の誘致)

要望Ⅲ：都市力

ナゴヤらしい都市力の拡充・強化

■リニア大交流圏を見据えた都市機能の向上

○中部ゲートウェイ機能の整備促進・強化

- (中部国際空港の利用促進並びに二本目滑走路の早期整備、名古屋港の整備拡充、県営名古屋空港への公共交通アクセスの強化・拡充、広域幹線道路網の整備促進)

○地域防災・減災対策の拡充・強化

- (防災インフラの強化、防災対策の推進等)

■地域魅力・発信力の強化

○リニア開業を見据えた名古屋都心の活性化推進

- (名古屋駅の乗換え利便性の向上、栄地区における民間の各種再開発の促進、都心部の回遊性を高める交通環境整備等)

○商業振興策の推進

- (な・ご・や商業フェスタの事業支援等)

■観光の振興

○観光振興の推進と誘客体制の強化

- (観光資源の充実、観光関連インフラの整備促進、観光人材の育成、産業観光の振興と教育旅行の促進、街道観光の振興等)

○外航クルーズ船の寄港増加に向けた取り組み

- (国内外へのポートセールス、寄港時のおもてなし充実等)

○MICE誘致並びに受入環境の整備

- (東京五輪の競技・事前キャンプ誘致、アジア大会開催を契機としたプロモーションの強化等)

要望Ⅰ：個性・活気溢れる多彩な企業の成長力支援（企業力）

I. 成長を後押しする「伴走型経営支援」の強化

1. イノベーションの取り組み支援の拡充

(1) 小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の拡充

改正小規模支援法の施行により、商工会議所は地域における支援機関の中核として位置づけられ、経営改善普及事業の中でも、小規模事業者の経営計画策定や販路開拓等の伴走型支援に重点的に取り組むこととなり、本所は昨年11月、同法に基づく「経営発達支援計画」の認定を受けた。

については、小規模事業者の一層の振興を図り、経営発達支援計画を着実に遂行していくために、小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の十分かつ安定的な予算確保とともに、本所の市内5支部が取り組むまちづくりや地域製造業の振興、地域資源の掘りおこし等地域活性化事業に対して、積極的な支援・協力をお願いしたい。

【小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の推移】 (単位：円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
名古屋市補助金	11,193,000	12,475,000	11,763,000	11,853,000	11,698,000

(2) マル経融資制度の利子補給制度創設

小規模事業者が商工会議所等の経営指導員による指導を受け、審査・推薦により利用できる小規模事業者経営改善資金(マル経)融資は、無担保・無保証であることから、資金調達力が乏しい小規模事業者にとって極めて有益な制度である。

については、マル経融資を一層促進し、管内の小規模事業者の経営安定・改善に資するため、名古屋市が利子の一部を補給する制度の創設を図られたい。

【愛知県内の利子補給の実例】

- 一宮市……1,500万円以下・返済3年以上の場合、当初1年間の利子の30%
- 春日井市……当初1年間の支払済利子の50%(10万円限度)
- 江南市……500万円以下・返済3年以上の場合、当初6ヶ月間の利子全額
- 犬山市……500万円以下・返済3年以上の場合、当初6ヶ月間の利子全額
- 刈谷市……初回から12回の利子支払額の50%(20万円限度)
- 蒲郡市……当初12ヶ月、利率2%以下の利子支払額の50%
- 豊川市……融資日から起算して12ヶ月の支払利子の50%
- 豊橋市……初回から12回の利子支払額の1/2(10万円限度)

(3) 中小企業の成長を後押しする税制措置への理解・支援

平成28年度税制改正において、法人実効税率(標準課税32.11%)が平成28年度は29.97%(▲2.14%)、平成30年度には29.74%(▲2.37%)に段階的に引き下げられるが、国際的に見て未だ高い水準にある。特に中小法人の活力強化のため、中小法人の軽減税率は10%以下まで引き下げ、併せて、適用所得金額800万円から1,600万円へ拡大を図るよう国等へ働き掛けられたい。

また、中小企業の円滑な事業承継を促進すべく、取引相場のない株式の評価方法の見直しについて国等へ働き掛けられたい。

(4) サービス産業の振興に向けた支援施策の充実

地域経済の更なる底上げにむけては、市内事業所の8割を占めるサービス産業の振興が不可欠である。デザイン産業も含め、魅力的なサービス産業は関東圏に集積しており、女性人口流出の要因にもなっている。

については、IoTの活用促進等を通じたサービス産業の生産性向上に向けて、小規模事業者が多いという産業の特徴にも配慮いただき、事業者に対する支援施策の展開・充実をお願いしたい。

II. ビジネス交流の促進

1. 「メッセナゴヤ」への強力な支援

「メッセナゴヤ」は、愛知万博の理念継承事業として平成 18 年に第 1 回を開催して以来、年々開催規模を拡大し、中部地域では最大規模、また異業種交流展示会としては日本でも最大級と言えるまでに成長してきた。11 回目となる本年は、過去最大規模で開催した前回を上回る 1,409 社・団体、1,694 小間で、開催する予定である。

については、来年の「メッセナゴヤ 2017」に対しても、引き続き必要な予算措置を講じられるとともに、事業実施に対し強力な支援をお願いしたい。

III. 多彩な起業家の創出促進

1. 創業支援の充実

創業の促進は、新たな雇用を創出し、地域経済の活性化につながる重要な政策課題である。本所では平成 25 年の「名商創業ステーション」開設以来、潜在的な起業家の掘り起こしと創業後事業が軌道に乗るまでの継続的な支援に取り組んでいる。また、名古屋市の創業支援事業計画も、産業競争力強化法に基づき国の認定を受け、本所も支援機関の一つとして、市と連携・協力して、充実した創業支援が図られるようになった。

については、本所が行う窓口相談や創業塾等の事業について、市の広報誌等で広く告知されるなど、広報活動について一層の支援をお願いしたい。

また、本年5月に創設された「名古屋スタートアップ企業支援補助金」については、資金繰りに苦慮する創業者及び創業間もない事業者にとってタイムリーな制度であるので、今後とも継続していただくとともに、補助率の引き上げ(3分の1→3分の2)や予算の増額等、制度の充実に努められたい。

IV. 人材確保・育成・活用の促進

1. 中小企業の人材支援

(1) 海外進出企業の現地社員に対する日本での実習支援

海外進出した中堅・中小のモノづくり企業が、グローバル市場で競争力のある生産体制を構築するためには、現地従業員の能力向上が不可欠である。

一方、国内と海外の工場では、ノウハウや生産性に大きな差があるため、現地での活動のキーとなる社員を日本で教育したいという企業ニーズは高い。

当地域で現地社員を教育することは、現地社員の忠誠心の向上はもとより、進出先の最新情報や課題を収集できるなど、本社のマザー機能の強化に貢献する。

については、海外進出した中堅・中小のモノづくり企業が実施する現地社員の日本での研修・教育について、必要となる宿泊施設の提供や補助金の創設をお願いしたい。

(2) 女性の活躍促進支援の拡充

人口減少・少子高齢化が進み、労働力人口が減っている中、企業の活力を維持・強化するため、女性の一層の活躍が期待されている。

名古屋市では平成 21 年度より女性の活躍推進企業の認定・表彰制度を実施されており、これまで 50 以上の企業・団体が認定され、女性の活躍推進に係る取り組みが徐々に増えてきている。しかしながら、地域における子育て環境の整備や企業の取り組み、男女の多様な働き方等課題も多く、女性の活躍推進は長期的な取り組みが必要である。

については、関連支援策の継続・拡充及び女性の活躍促進を進める企業に対する補助制度の創設をお願いしたい。

(3) 外国人留学生の採用支援

名古屋市においては、平成 24 年度から、「名古屋市多文化共生推進プラン実施計画」及び「なごや留学生フレンドシップ事業」を推進しておられるが、市内の大学には、アジア出身者を中心に現在約 3,000 人の外国人留学生が在籍しており、卒業後に当地域の企業に就職を希望する学生も増加傾向にある。

一方、当地域の中小企業も、今後の海外展開に必要な人材として、日本語が堪能で、日本企業の社風にも適応できる有為な外国人留学生を求めている。

については、外国人留学生の採用支援のため、市がハローワークや愛知県とともに開催されている「外国人留学生就職フェア」事業の拡充強化を図られたい。

(4) 中小小売業への人材育成支援

中小小売業者が抱える課題の一つである「人材の育成・確保」は喫緊の課題であり、特に零細小売店では「後継者不足」による廃業・閉店を余儀なくされているため、商業人材の育成に関する支援策を拡充・強化されたい。

(5) 国家戦略特区制度を活用した高度外国人材の活用支援

労働力人口の減少や企業の海外事業展開の加速化を背景として、多彩な価値観、経験、ノウハウ等を持った高度外国人材の活用に対する企業のニーズは、今後更に高まることが予想される。

については、地域産業の活性化に繋がる、医者、弁護士、技術者等の高度人材の活躍に向け、国家戦略特区制度を活用したポイント制の優遇や出入国審査の簡素化等の規制緩和について、国に対して働きかけられたい。

要望Ⅱ：世界トップレベルのモノづくり力の拡充・強化 (モノづくり力)

I. 事業環境の整備促進

当地域では恒常的な人手不足に加え、新たに企業が設備投資をするべき適当な候補地が不足していることから、当地企業が当地域から他地域へ移転する動きが見られる。

当地主力のモノづくりの更なる発展のためには、他地域に比して魅力的となる企業の立地環境の整備促進とともに、優秀なモノづくり人材の育成・確保が必要である。

については、以下の項目について積極的な取り組みをお願いしたい。

1. 名古屋市内への企業立地の強化

産業活力の維持・雇用機会の拡大を図るため、航空機産業や次世代自動車産業、医療機器産業等、今後の成長が期待される産業分野を中心に、土地・建物・設備の取得・賃借、創業等への費用補助の充実、強化を図るとともに、関東や関西に比べ職住近接の豊かな住環境や 2027 年のリニア開通を控え、利便性が高まる名古屋の街づくりをアピールし、新たなオフィスや都市型産業の集積を鋭意進められたい。海外企業の誘致に向けては、愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター(I-BAC)の運営について、積極的な関与をお願いしたい。

また、企業の地方移転を促進する地方拠点強化税制の「移転型」の対象地域要件について、名古屋市の一部が除外されていることから区域の見直しに関し国等へ働き掛けられたい。

加えて、MRJ の最終組立工場をはじめ航空宇宙産業の集積が進む県営名古屋空港周辺への公共交通アクセスの強化・拡充に引き続きご協力いただきたい。

2. 名古屋市工業研究所による中小企業の技術力向上支援機能の拡充・強化

中小企業が国内外の企業に伍して成長するためには絶えざる技術力の向上が今まで以上に求められている。経営資源に限りがある中小企業にとっては地域の公設試験研究機関の果たす役割は大きく、基盤技術力の研鑽はもとより、補助金をはじめ外部資金の獲得支援等、広範で手厚い指導・支援をお願いしたい。

また、保有する技術や設備の一層の拡充を図るとともに、保有リソースの広報 PR を強化し、積極的な民間利用を推し進められたい。

3. 次世代モノづくり人材の育成強化

(1) モノづくり現場を支える人材の育成・確保

当地域が「産業首都あいち」として今後も発展していくためには、生産に携わる優秀な人材の確保・育成が不可欠であるが、昨今の製造現場では優秀な人材の不足感が顕在化しつつある。現場で実践的に役立つ人材を輩出すべく、市内工業高校の保有設備の充実を図るとともに、モノづくり現場との交流を積極的に推し進められたい。

(2) 名古屋少年少女発明クラブへの支援

当地域の世界レベルのモノづくり力を持続的に発展させていくためには、将来の科学技術やモノづくりを担う人材の育成が不可欠である。

平成 19 年に設立された「名古屋少年少女発明クラブ」は、市内における、次代を担う小・中学生の創造性育成の最も中心的な担い手として大きな期待が寄せられている。

については、助成金の充実、活動の場や指導員の確保等、より一層の支援の強化をお願いしたい。

【名古屋市から名古屋少年少女発明クラブへの助成金の推移】

(単位：万円)

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度 (予算)
600	500	500	400	500	500	500

※デリバリー教室は定員 132 名に対し、26 年度応募は 189 名、平成 27 年度は 300 名超の応募があった。

(3) 「あいち少年少女創意くふう展」への支援

「あいち少年少女創意くふう展」は、青少年の創造性の育成を目的に、少年少女発明クラブの活動等で、子どもたちが発明し工夫を凝らして創作した作品を広く発表する県内最大のイベントであることから、作品展の一層の充実のため助成金を増額されるとともに、事業の開催や PR に対し支援を強化されたい。

(4) 「世界青少年発明工夫展」への支援

世界各国の青少年が創作した発明作品の展示・コンテスト等を通じて、創造性の育成と発明工夫を通じた国際交流を推進する「世界青少年発明工夫展」が、2017 年に名古屋市で開催されることから、当地域の次世代人材育成の取り組みを世界に向けて発信する地域を挙げた国際イベントとして、積極的な支援をお願いしたい。

【世界青少年発明工夫展】

2004 年に社団法人発明協会創立 100 周年を記念して創設された国際イベントで、第 1 回を東京で開催して以後、アジア諸国を中心に毎年主催国を変えて実施しており、2017 年は日本で 2 度目の開催となる。
アジアを中心に 10 数か国から約 200 名の青少年が作品を出展し、作品紹介を行いながら国際交流が行われ、日本からは、全日本学生児童発明くふう展、未来の科学の夢絵画展、全国少年少女チャレンジ創造コンテストで優秀な成績を収めた児童・生徒が代表として毎年参加している。

(5) モノづくり出前授業の充実・拡大

本所では、本年度から「モノ＋ガタリ」プロジェクトと題し、技能五輪メダリスト等の卓越した技能を有する企業の社員や OB を小・中学校に派遣し、「匠」の技や思いを伝承する取り組みを実施している。名古屋市でも同様の趣旨の事業（「その道の達人派遣事業」【匠の体験、ものづくり講座】）を実施しているが、こうした取り組みは、成果が出るまで時間が掛かるため、継続的な事業実施とともに、事業内容の充実・拡大に取り組まされたい。

II. 次世代産業の育成・振興

1. 航空機産業の集積に向けた支援

国産初のジェット旅客機である MRJ の開発が最終段階を迎え、B787 の増産、次世代機 B777-X の当地域での生産等、当地域での航空宇宙産業の集積が進行している。

このような状況下において、関連する産業における将来的な人材不足が指摘されている。また、裾野拡大や競争力強化のため、航空宇宙産業への新規参入を促進することが重要である。

以上に鑑み、航空運航や機体整備等、当該産業を下支えする人材育成や、海外エアショーへの出展支援、海外の航空機メーカー等との商談機会の創出及び語学を含むプレゼンやコミュニケーション能力の向上支援等、中小企業の新規参入、海外展開等による産業の裾野拡大に関する積極的な支援をお願いしたい。

また、来年に名古屋で開催予定の国際商談会「Aeromart Nagoya 2017」への格別な支援をお願いしたい。

2. 医療機器産業の育成・振興

国の成長戦略として大きく期待されている医療機器産業については、当地域のモノづくりの技術やノウハウを活かすことのできる極めて有望な分野である。

については下記の事項に鋭意取り組まれない。

(1) 「メディカル・デバイス産業振興協議会」の活動支援

本所では平成 21 年より、医療機器産業に関する調査・研究をスタートし、平成 24 年 6 月には「メディカル・デバイス産業振興協議会」を設置し、産官学が一体となって当地域の医療機器産業の振興に向けた取り組みを強力に進めている。

また、医療機器産業にフォーカスした展示商談会「メディカルメッセ」を開催し、中部地域から新たな医療機器の開発につながるビジネスアライアンスの促進を強力に推進しつつある。

については、当協議会の運営並びに「メディカルメッセ」の開催に引き続き強力な支援を賜りたい。

【これまでの主な実績】

○開発事例

顎関節脱臼防止具「AGO キャップ」(愛知学院大学歯学部、旭ゴム化工株式会社)

X 線撮影時の小児手指固定具(藤田保健衛生大学、株式会社アーク)

ドクターヘリ搭乗員向けの学習ソフト(愛知医科大学、株式会社コア)

○メディカルメッセ

第 1 回(H27. 2. 16) 出展：123 社・団体 来場：1,827 名

第 2 回(H28. 2. 3~4) 出展：136 社・団体 来場：3,538 名

(2) 中小企業の医療機器産業への新規参入支援

中小企業が新たに医療機器産業へ参入する際のマッチング支援(展示会等出展支援)や、初期段階での試作・研究開発費の助成等、支援措置の拡充を図りたい。

(3) 医工連携コーディネーターの育成

当地域の中小企業が有する優れた技術シーズを医療現場の課題・ニーズや医療機器メーカーと結びつける橋渡し役としての医工連携コーディネーターの育成をされたい。

(4) 先端医療研究施設に係る容積率の大幅緩和

医療機器産業振興の後押しとなる大学病院等の先端医療研究施設の拡充のため、当該地域の用地活用における容積率の大幅緩和を実行されたい。

3. 次世代自動車産業の振興

当地域に厚い集積を誇る自動車産業については、国際的な競争激化をはじめ燃料電池自動車等の次世代自動車の利用拡大、自動運転の実用化等、大きな変化の時代を迎えている。この変化に適切に対処し、基幹産業である自動車産業の維持・発展に鋭意努められたい。

特に、燃料電池自動車(FCV)の普及にはインフラとしての水素ステーションの整備促進が必要不可欠である。ついては、多くの需要先を抱える名古屋市が普及の先導役を担い、水素ステーションの市街地等での整備に尽力されたい。

また、現在順次進められている関連する各規制の見直しが着実に実施され、燃料電池自動車の普及拡大が後押しされるよう、更なる国への働き掛けをされたい。

4. ロボット産業の育成・振興

産業の高度化が進み、製品品質の安定化や作業者の負担軽減が重要となる局面では、ファクトリーオートメーション(FA)等の自動化技術・ロボット技術を用いた工程の自動化・省力化が課題となる。また、AIや画像認識、IoT等の技術進化により、工程の自律化、汎用化が進みつつある。

こうした一連の技術は長年に亘るモノづくりの蓄積を誇る当地域の企業がチャレンジ可能な分野であり、先進国、新興国双方でのロボット・IoTを活用した技術革新は、ニーズ先が増大するビジネスチャンスとなる。

また、当地のモノづくり技術を応用し、医療・健康分野の成長促進につながる介護支援ロボットの開発をはじめ、各種ロボット産業の育成が急務である。

(1) ロボット関連産業の海外展開支援

既に先行企業においては旺盛な海外需要を取り込んだ取り組みを進めつつあるが、海外との取引経験の少ない中小企業においてはニーズ国の法制度や商習慣、知財保護等、きめの細かい支援が必要となることから、これら企業の海外展開支援を充実されたい。

(2) ロボット利活用の促進に向けた開発支援の推進

超高齢化社会に対応し、暮らしの中でロボットが役割を果たす先進的なモデルを名古屋から発信するため、医療・介護分野における実証フィールドの提供など、介護ロボットをはじめとするサービスロボット産業の育成・支援に努められたい。

(3) 「ロボカップ 2017 世界大会・名古屋」の開催

2017年に開催されるロボカップ世界大会の成功に向け、当地域の企業・自治体・学校等と連携し、大会PRに努められたい。また、来場者にアピールできる併催イベントの充実、ロボカップ開催に伴い国内外から来訪する研究者などに向けた、受け入れ体制の強化、情報発信機能の強化を図られたい。

5. 環境産業の振興

(1) 中小企業の省エネへの取り組みに対する支援

中小企業の省エネ対策としては、高効率な空調・照明等の新規設備・機器の導入が有効であるが、初期投資負担が大きく簡単には進まないのが実情である。これに対し、現在名古屋市では環境負荷低減並びに公害防止のための設備導入に対する融資制度及び利子補給制度を導入されているが、低金利が続く近年の情勢に即し、名古屋市小規模企業経営力強化設備投資補助金に、新たに省エネ・創エネ設備導入に関する優遇措置を導入されたい。

(2) スマートシティへの取り組みの推進

中心市街地や工業団地、さらには庁舎や公共施設への地域熱供給システムやCEMS(コミュニティ・エネルギー・マネジメント・システム)の導入、各家庭へのコジェネレーションシステムの普及等の取り組みは、地域の低炭素化に貢献し、地球温暖化対策にも資すると同時に、地域防災・BCP の面でも重要な役割を担うなど、地域の持つ複数の課題に応えうるものである。

については、「名古屋市低炭素モデル地区事業」に選定された 2 つの事業に対し充実した支援を図られるとともに、新たなるモデル地区を検討いただきたい。

(3) 水素社会の実現に向けた施策の実施

燃料電池自動車や家庭用・業務用燃料電池をはじめ、各分野における水素の活用を拡大することで、社会全体の環境負荷の低減やエネルギー自給率の向上が期待される。

当地域では、水素社会の実現に向けて、燃料電池自動車の普及・水素ステーションの整備促進等、水素の利用に関して、既に全国的に見ても先進的な取り組みが進められている。今後は、産官学連携の支援等を通じ、製造・輸送・貯蔵・利用の各段階を網羅するサプライチェーンの構築を目指す取り組みを進められたい。

同時に、製造業の集積地であるという特色を生かし、関連産業における素材・部品の生産加工等、産官学の連携による研究開発の促進等、当地域に新たなビジネスチャンスを創出するための取り組みを進められたい。

Ⅲ. オープン・イノベーションの促進

1. ユネスコ創造都市ネットワークの積極的かつ効果的な活用

「ユネスコ創造都市ネットワーク」の中でも、名古屋市が加盟するデザイン分野は、現在 22 都市が加盟しており、7つの創造的分野で最も関心の高い分野となっている。

近年デザインは、意匠のみならず設計や問題解決といった様々な場面で産業・文化の中で活用されており、モノづくりから街づくり、生活等幅広い分野に関わり、都市の活性化や街の魅力を高めるものとして注目されている。

については、引き続き当地域のデザイン振興に努められるとともに、ユネスコ創造都市ネットワーク(デザイン分野)活用による国内外との積極的な交流促進を図り、市民に対し「デザイン都市・名古屋」を積極的にアピールされたい。

また本年、市において設けられた「デザイン・ものづくり交流フロア『Creative business space Chord』」について広く市民に PR するとともに積極的な活用を図られたい。



ロゴマーク

2. IT、IoT 利活用促進のための施策の充実

クラウドやモバイルといった IT 技術の進展により、中小企業においても、少ない IT 投資で製品品質を高め、経営の低コスト化を実現することが可能となる一方、顧客情報等企業情報のセキュリティ対策にはリスクが伴い、システムの導入作業や運用面での人的負担も大きい。

また、製造業では IoT の導入による生産性向上・品質向上への取り組みも進んでおり、工程最適化や不良原因の早期特定などに効果を発揮し始めているが、中小企業においては導入に向けての人材育成やコストが課題となっている。

そこで、中小企業における先行事例の紹介や IT 人材育成のための施策の充実、外部コンサルティングサービス利用時における助成、各種システム・機器の導入・更新時の負担軽減など、中小企業の IT 利活用が円滑に進むよう各種施策の充実・強化を図られたい。

IV. 海外展開支援の促進

1. 中小企業の海外展開支援の強化

名古屋市では、「名古屋市中小企業海外販路開拓・拡大サポート事業」を平成 24 年度より実施されているが、海外市場を求める中小企業もあり、より包括的かつ手厚いサポートが求められている。同事業の予算措置を図られるとともに啓蒙普及並びに募集枠の拡充をお願いしたい。

特に企業の関心の高いアジア諸国等においては、国際見本市等への出展や、現地企業とのビジネスマッチング事業の実施等、当地域の中小企業のためのビジネス支援を一層強化されたい。

【これまでの募集・申し込み状況】

	平成 24 年度 (初年度)	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
募集枠	20 件	20 件	23 件	15 件	16 件
申し込み数	20 件	20 件	24 件	15 件	16 件

2. アセアン諸国公館の誘致

当地域とアセアン諸国との交流・連携は、企業進出の増加や経済連携協定(EPA)の締結等により活発化しているが、当地域には同諸国の公館が開設されていない。については、アセアン諸国との関係強化を図り、特にインドネシアやフィリピン等公館誘致を進められたい。

【アセアン諸国との EPA 発効状況】

シンガポール (平成 14 年 11 月発効)	マレーシア (平成 18 年 7 月発効)
タイ (平成 19 年 11 月発効)	インドネシア (平成 20 年 7 月発効)
ブルネイ (平成 20 年 7 月発効)	A S E A N (平成 20 年 12 月発効)
フィリピン (平成 20 年 12 月発効)	ベトナム (平成 21 年 10 月発効)

要望Ⅲ：ナゴヤらしい都市力の拡充・強化（都市力）

I. リニア大交流圏を見据えた都市機能の向上

1. 中部ゲートウェイ機能の整備促進・強化

(1) 中部国際空港の利用促進並びに二本目滑走路の早期整備

①需要拡大と航空路線の維持・拡充への取り組み

3 県 1 市、経済界、空港会社等で構成する「中部国際空港利用促進協議会」の活動を通じ、“フライ・セントレア”、“フライ・セントレア・カーゴ”の一層の推進に引き続き、格別の理解と支援を頂きたい。また、航空路線の維持・拡充に向け、地元関係機関で連携を図りながら、様々な機会を捉え、国内外へのエアポートセールスを実施されたい。

②二本目滑走路の早期整備

中部国際空港は、成田・関西と並び、我が国の国際拠点空港と位置づけられている。中部国際空港関連の国の調査費が2年連続で計上されており、引き続き、二本目滑走路(完全24時間化)の早期整備に関し、国への積極的な働き掛けをお願いしたい。

(2) 名古屋港の整備拡充

①コンテナや完成自動車等の取扱機能の強化

「国際産業戦略港湾」として、貨物量の増加と船舶の大型化に対応したコンテナや完成自動車等の取扱機能の強化を図るため、岸壁の増深・耐震化、埠頭用地の拡充・整備等を国に働き掛けるとともに、国際バルク戦略港湾施策についても推進されたい。

②防災機能の強化や施設の老朽化対策の推進

安全・安心な港を実現するため、総合的な防災機能の強化や予防保全を踏まえた施設の老朽化対策、防潮壁の液状化対策等、国へ働き掛けられたい。

③中川運河における緑地等の整備促進と水質改善施策の推進

都市と一体感のある親しみやすい水辺空間を形成するため、中川運河における緑地や護岸の整備促進、水質改善施策の推進を国へ働き掛けられたい。

(3) 県営名古屋空港への公共交通アクセスの強化・拡充

県営名古屋空港は、都市型総合空港としてコンピューター航空やビジネスジェットの利用が進んでいる。一方、空港及び空港周辺では、航空機産業に係る取り組みが加速しており、MRJの生産・整備の拠点化や2017年秋を目途としてフィールドミュージアムが整備されるなど、今後は通勤客や空港への来港者が大きく増加することが予測される。

については、これからの公共交通需要を見据え、アクセスの強化・拡充に引き続きご協力いただきたい。

(4) 広域幹線道路網の整備促進

自動車をはじめとしたモノづくり産業の集積する当地が、国際競争力を備えたエリアとして発展を続けていくためには、広域幹線道路網の整備が極めて重要である。

については、以下の広域幹線道路の整備促進に向け、国への働き掛けなど、積極的な取り組みをお願いしたい。

①名古屋環状2号線〔西南部・南部(名古屋西～飛島)〕の早期整備

②西知多道路の早期整備

2. 地域防災・減災対策の拡充・強化

名古屋市で試算された南海トラフ地震の最大被害想定は、全壊・焼失 6 万 6 千棟、死亡者 6,700 人と甚大な規模に上る。

安全・安心な都市づくりは、都市競争力の重要な要素であることから、下記に取り組みたい。

(1) 防災インフラの強化

災害時の緊急輸送道路や避難路確保のための橋梁耐震対策・道路網の整備、並びに災害拠点病院の機能強化を含む医療体制の整備・拡充に向けて、近隣自治体とも連携の上、推進されたい。

(2) 最新の被害想定に即した防災対策の推進

最新の被害想定に即した防災対策を早急を実施されるとともに、特に帰宅困難者対策では、安否情報共有や物資備蓄等において、行政と事業所、関係機関が相互に連携・協力できる仕組みづくりに努められたい。また、災害時における中小企業の事業再開に向けた支援体制が早期に整えられるよう取り組みたい。特に罹災証明書の発行事務に関しては、被害想定を踏まえ、十分なシミュレーションをお願いしたい。

本所の取り組み

平成 28 年 2 月より、中小企業会員を主な対象として「名商安否確認アプリケーション」を提供・運用している。スマートフォンアプリや携帯電話を利用して従業員安否確認を効率的に行うことで、各社における企業防災・BCP に資するサービスとなっている。地震・台風・大雨などの災害時利用だけでなく、定期的な訓練を行っていただくことで、経営者・従業員の防災意識の向上を図っている。

II. 地域魅力・発信力の強化

1. リニア開業を見据えた名古屋都心の活性化推進

リニア中央新幹線(東京～名古屋間)の建設が進められるなか、リニアを見据え名古屋都心をどのように活性化するか関心が高まっている。とりわけ、「名古屋駅周辺まちづくり構想」の実現に向け、“ターミナルスクエア”の整備を始め、同構想に盛り込まれた各プロジェクトの具体化が極めて重要である。

については、国や愛知県、民間事業者等の関係者と連携を図りつつ、強力なリーダーシップとコーディネートにより、名古屋都心の活性化を積極的に推進されたい。

その際、『リニア開業を見据えた当地の地域づくりに関する提言』(平成25年2月)、『ナゴヤ・グランドビジョン策定の提言』(平成25年6月)に盛り込んだ内容の実現にご留意頂くとともに、都心の回遊性向上に繋がるような公共交通機関の整備もお願いしたい。

①名古屋駅地区

- ・今年初めに5カ所の整備方針(案)が示された“ターミナルスクエア”について、国等と協力し、公共事業のスキームも最大限活用しながら、乗換利便性の向上に取り組まされたい。
- ・また、高速道路による名古屋駅へのアクセス性の向上は重要な課題である。国や愛知県、民間事業者等で緊密に連携しながら、有効なアクセス向上策を講じて頂きたい。
- ・これからの街づくりに資するよう、所要の規制緩和(容積率の緩和や接続基準の見直し等)に努められるとともに、民間の取り組みが誘発されるようなインセンティブ付与等も検討頂きたい。

②栄地区、及び伏見地区

- ・平成25年に策定された『栄地区グランドビジョン～さかえ魅力向上方針～』に基づき、その具体化を図られたい。とりわけ、民間の各種再開発が促進されるよう積極的な関与をお願いしたい。
- ・伏見地区については、今年度中に本所が取り纏める予定の提言『伏見地区まちづくりビジョン策定に向けて』(仮題)を踏まえ、今後の街づくり推進にご理解ご協力を頂きたい。

本所の取り組み

- ・本所では、政官民を構成メンバーとする「名古屋駅周辺地域のスーパーターミナルシティ化を推進する協議会(通称：NSTC)」を適宜開催し、名古屋駅での乗換利便性の向上、及び駅周辺の賑わいある街づくりに関し、関係者間の情報共有と連携を図っている(平成28年6月7日に「第4回」を開催)
- ・名古屋市が主催する「名古屋駅周辺まちづくり推進懇談会」に参画し、「名古屋駅周辺まちづくり構想」の具体化に関係機関とともに取り組んでいる。
- ・平成28年7月に「伏見地区まちづくりビジョン研究会」を関係する官民で立ち上げ、調査・検討をスタートした。来年2月末には提言を取り纏める予定。

2. 商業振興策の推進

(1) な・ご・や商業フェスタ事業への支援

消費拡大イベントとして、消費者への日頃の謝恩や地域小売業の円滑な発展を目指している本事業は、中小小売業と大型店が一体となって取り組む全国的にも例を見ない事業であることから、補助金額の増額を図りたい。

【な・ご・や商業フェスタ事業への補助金の推移】

(単位：円)

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
26,240,000	23,500,000	21,000,000	21,000,000	21,000,000	21,000,000

※平成 28 年度は交付決定ベース

Ⅲ. 観光の振興

1. 観光振興の推進と誘客体制の強化

訪日外国人観光客数が増加の一途をたどっており、2020 年の「東京オリンピック・パラリンピック」の開催や 2027 年の「リニア中央新幹線」開業等により、さらなる交流人口の拡大が見込まれている。しかしながら、当地域は「観光ゴールデンルート」の途上にあるにも拘わらず、他県の観光地への通過点になっている感じは否めない。

観光振興は地域経済力の維持・向上に直結するものであることから、観光誘客に全力で取り組んでいただくと共に、以下の施策を講じられたい。

(1) 観光資源の充実

①名古屋城エリアの魅力向上と賑わい創出に向けた取り組み

名古屋の最大の誘客施設である名古屋城を核として、本丸御殿の全体公開、金シャチ横丁や名城公園の整備等、周辺とも一体となった魅力向上や賑わい創出を強力に推進されたい。特に、天守閣の木造再建については、様々な議論がなされている中、これを進める場合には、以下の 2 点について十分に検討されたい。

- ・天守閣だけでなく、石垣や天守閣の基礎の耐震・耐久性も含め、十分な調査と検討を行い、今後、数百年の風雪に耐えうるような全体整備計画を立てていただきたい。
- ・財源について、入場料収入、国庫補助等、各種の収入を適切に見積もった上で、しっかりとした収支計画を作成し、安易な民間への転嫁は避けていただきたい。

②観光資源の磨き上げと誘客策の強化

観光客を惹きつける観光資源の充実に向け、「山車からくり」や「古戦場」、「戦国武将」等、当地域に存在する数多くの魅力ある観光資源の磨き上げを図ると共に、国内外への PR を含めた徹底的な誘客戦略を講じられたい。

また、地域魅力を強くブランド化し、内外に発信していくためにも、これまで市内からの認定が見送られている「日本遺産」について、地域の観光資源をストーリーの面から掘り下げて再検証を行うとともに、認定に向けた継続的な働きかけを行われたい。

さらに、市所有施設の特別開放やユニークベニユーの提供等、着地型観光の商品化についても検討されたい。

【ユニークベニユー】

文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することにより、特別感や地域特性を演出できる会場等。

【着地型観光】

観光客の受入先である地域側が企画し、現地集合・現地解散で実施される観光プログラム。地域を熟知している分、特色ある内容になることが期待される。従来からある出発地側で企画される観光プログラムを「発地型観光」と呼ぶことで対比される。

(2) 観光関係インフラの整備促進

①観光案内所機能の充実・強化

外国人観光客をはじめ、旅行者に対する観光案内機能の充実・強化を図るため、交通機関の要所や街中、商店街等への観光案内所の拡充と、多言語対応のさらなる充実を図られたい。また、各種観光商品や交通機関の手配、各種チケットの販売を可能にするなど、旅行者向けの利便性向上に向けた機能強化を図られたい。

②観光施設の定休日の見直し

博物館や美術館をはじめとする観光施設の多くは月曜日が閉館日であり、土、日曜日を絡めた観光プランや旅行商品造成の障害となっていることから、定休日の見直しとともに、年末年始の開館等についても検討をいただきたい。

③大型観光バスの駐車場・停車スペースの整備

大型観光バスの駐車場・停車スペースは、国内外から団体旅行客を受け入れるための基本インフラであるものの、需要に対して十分に対応ができていないことから、大型観光バスの駐車場・停車スペースをさらに拡充するとともに、その効率的な運用についても早急に取り組まれたい。

④旅館の活性化等、宿泊供給能力の強化

旅館は観光振興の重要な担い手であるとともに、特に外国人観光客にとっては日本文化に直に触れることの出来る観光資源でもある。については旅館の商習慣や、予約・決済手続きの改善等、外国人観光客の受け入れ環境整備に向けた支援策を講じられたい。また、宿泊施設の供給不足緩和に向け、ホテル等の新設を促す税制上の優遇策(事業所税や不動産取得税の軽減率等)についても引き続き検討いただきたい。

(3) 観光人材の育成

おもてなしの質的向上や多様なガイドニーズに対応出来る地域ガイドの育成を早急に強化するとともに、地域ガイドを補完するボランティアガイドが活躍できる環境づくりを図られたい。

また、訪日外国人観光客向け通訳ガイドの不足解消を図るため、総合特別区域法や構造改革特別区域法で認められている「特例ガイド制度」の導入に向けた特区申請を検討されたい。

(4) 産業観光の振興と教育旅行の促進

各産業観光施設と地域との連携を促進し、「モノづくり王国・愛知」としての魅力を様々な形で広くPRするとともに、観光立“地域”を目指し、引き続き産業観光振興に努められたい。特に、工場見学を受け入れる企業を核とした産業観光の振興に向けては、本所が取り組む「NAGOYA モノづくり視察ネットワーク」との連携を図られたい。

また、次代を担う小・中学生等に向けた国内教育旅行の強化に努められたい。

本所の取り組み

<産業観光推進懇談会(AMIC)>

企業博物館等と行政・観光団体等の関係者による産業観光推進懇談会(AMIC)では、平成14年度から重点活動テーマを定め、「愛・地球博」との連携をはじめ、種々の「産業観光」振興策を展開してきた。

毎年、国際連携や広域連携などをテーマにフォーラムを開催するとともに、海外視察団の派遣やビジネスモデル確立のための事業を実施している。

<NAGOYAモノづくり視察ネットワーク>

工場見学可能な中小・小規模のモノづくり企業ネットワーク「NAGOYAモノづくり視察ネットワーク」を形成し、ビジネス客の観光誘導を意識した商品造成を図るとともに、視察会や研修会を実施する団体や企業等からの依頼を一元的に受け入れるワンストップセンター機能の確立を目指す。

(5) 街道観光の振興

産業観光を軸に、地域の歴史文化や自然景観に密着し、暮らしに直結した身近な体験行動型観光としての「街道観光」の推進のため、県・市・本所では実行委員会を組織し、毎年「ものづくり文化再発見！ウォーキング」を実施している。本事業の趣旨に鑑み、併催イベントの実施等、事業の盛り上げに向けた更なる支援をいただきたい。

【街道観光】

「街道観光」は人間の交流手段であり、又その場である街道(みち)を訪れ(歩き)、その交流の原点にふれると共に街道にかかわる景観、街道や街道周辺に形成された文化(の集積)を訪ねる等によって人的交流を促進する観光をいう。

2. 自治体間の垣根を越えた推進体制の構築・強化

観光振興に向けては、地元自治体や関係団体、住民が一体となった取り組みが重要であるが、行政区分ごとに各々の事業が個別に実施されるなど、連携がとれずに非効率なものもある。

自治体間の垣根を越えた連携・協働を促進することにより、新しい観光ルートの開発や「観光トライアングル」の構築等、個々の地域の魅力を有機的に結び付け、広域観光圏の造成を図られたい。

- ①行政区域を越えた広域的な誘導案内板のさらなる整備促進
- ②広域連携による広域観光圏の造成と周遊型観光の促進
- ③観光施設や事業者が広域に連携した観光プロジェクト等への取り組み支援
- ④地域魅力を一元的に発信・プロモートする等、情報発信機能の強化

【観光トライアングル】

「観光トライアングル」とは、相互に概ね2~3時間以内の移動距離内の3地点が連携し、新しい観光圏を形成すること。3つの地域をつなげることにより、滞在時間の延長を図るとともに、各地域間での観光客の送客による来訪者の拡大が期待できる

【広域に連携した観光プロジェクトの事例】

【ミュージアムスタンプラリー】

- ・知多半島およびその近郊の産業博物館・美術館が共同で、夏休みの自由研究に役立つヒントなどが集められるスタンプラリーを実施し、互いの送客による周遊観光の推進に取り組んでいる。

3. 外航クルーズ船の寄港増加に向けた取り組み

アジアをはじめ世界のクルーズ人口は年々増加しつつあり、昨年我が国へのクルーズ船により入国した外国人は 111.6 万人(前年比 2.7 倍)となり、寄港回数とともに過去最高となった。乗船客 1 人あたり 3~4 万円と試算される経済効果の大きさからも、名古屋港への寄港増加が期待されている。

そこで本所では、官民関係者による「名古屋港外航クルーズ船誘致促進会議」を立ち上げ、地域を挙げて誘致活動に取り組んでいる。

については、国内外へのポートセールスや寄港時のおもてなしの充実など、同会議が実施する各種事業への積極的な協力をお願いしたい。

4. MICE 誘致並びに受入環境の整備

「愛知・名古屋 MICE 推進協議会」の活動を拡大し、当地の強みや魅力を活かした戦略的な MICE・スポーツイベントの誘致、多言語による案内標示の標準化や MICE・スポーツ施設の整備・機能強化等の受入環境の整備に努められたい。

特に、2020 年に東京オリンピックに関しては、開催地提案の追加競技である「野球・ソフトボール競技」の誘致活動とともに、各国選手団の事前キャンプの受け入れにも積極的に取り組まれたい。

また、2026 年アジア大会については、開催を契機とした、アジア地域に対する観光・輸出・企業誘致等に関するプロモーションを強化されたい。